

法律・困り事 電話相談 ⑤

遺言と遺留分の放棄

◆私には二人の子供があり、長男が私の医院を継ぐことになっていますが、長女は結婚し、新居の購入資金の半分を贈与しました。遺言書で私の財産の全てを長男に相続させることができますか。

(佐伯) 長男に遺産の全てを相続させる旨の遺言そのものは有効ですが、長女には遺留分(法定相続分の2分の1)があり、長女から遺留分減殺請求がなされた場合、遺言書どおりにはいきません。

◆長女は「遺産はいらないので、将来の相続を放棄することを書面で約束してもよい」と言っているのですが、このような書面は有効でしょうか。

(佐伯) 生前に相続放棄することはできませんので、無効です。

◆それでは、長女に遺留分を行使させない方法はないのでしょうか。

(佐伯) 遺留分を放棄してもらう方法があります。これは長女が家庭裁判所に手続をとり、遺留分の放棄が長女に不利になるかどうかについて裁判所が審理を行い、判断することになりますが、放棄が認められるためには長女が相当額の生前贈与を受けていることが必要です。なお、裁判所で遺留分の放棄が認められても有効な遺言書が存在しなければ意味がありませんので注意して下さい。

◆有効な遺言書を作成するにはどうすればよいでしょうか。

(佐伯) 遺言書には自筆証書と公正証書によるものがありますが、公証人役場で公正証書による遺言をされた方が安心です。

◆自筆証書による遺言にしたいのですが、何か注意することがあります。

(佐伯) 記載内容が法律に従っているか、保管が十分に行われるかなど注意すべき点がありますが、弁護士に相談し、遺言書の内容をチェックしてもらい、かつ保管を弁護士に依頼すれば問題はありませ

●協会では顧問弁護士・顧問税理士による「無料個別相談」を行っています。事務局が双方の都合のよい日時を調整します。ご希望の方は遠慮なくお電話ください。

回答者 協会顧問弁護士 佐伯 康博

器具備品、機械、在庫、債権債務など

医療機器、車両等動産は譲渡(売る)、贈与(あげる)、使用貸借(ただで貸す)、賃貸借(お金を取って貸す)等の方法があります。

時価で譲渡がベスト

一般的には売ってしまうほうが良いでしょう。時価(例えば減価償却後簿価)

で譲渡すると、売った値段と原価が同じなので「もうけなし(譲渡益が発生しない)」なので課税はありません。時価は確定申告書に添付されている減価償却資産の一覧表を見れば分かります。

医薬品等の在庫を使用しない場合、未開封のものは返品扱い、他は廃棄処分となります。引き続き使用する場合には、親子間で譲渡か贈与ということになります。在庫については計算の必要があるため、廃業の日

に薬品の棚卸しをきちんと職員の間で承継する必要があるため、廃業の日

親と子の二診体制 親の先生に馴染んだ患者

院長が亡くなって、急遽院長が亡くなって、急遽院長が亡くなって、急遽

院長が亡くなって、急遽院長が亡くなって、急遽院長が亡くなって、急遽

院長が亡くなって、急遽院長が亡くなって、急遽院長が亡くなって、急遽

院長が亡くなって、急遽院長が亡くなって、急遽院長が亡くなって、急遽

院長が亡くなって、急遽院長が亡くなって、急遽院長が亡くなって、急遽

しかし、古いレントゲン機器など、承継する子が使えないようなものは除却(廃棄処分)せざるを得ないので、譲渡(売る)と除却(捨てる)のセットで子供の世代に引き渡すという

親の債権債務はできるだけ親の世代で 事業用の債権債務については、どう動かすか、一つ一つ検討して行く必要があります。

親の債権債務はできるだけ親の世代で 事業用の債権債務については、どう動かすか、一つ一つ検討して行く必要があります。

親の債権債務はできるだけ親の世代で 事業用の債権債務については、どう動かすか、一つ一つ検討して行く必要があります。

親の債権債務はできるだけ親の世代で 事業用の債権債務については、どう動かすか、一つ一つ検討して行く必要があります。

親の債権債務はできるだけ親の世代で 事業用の債権債務については、どう動かすか、一つ一つ検討して行く必要があります。

親の債権債務はできるだけ親の世代で 事業用の債権債務については、どう動かすか、一つ一つ検討して行く必要があります。

親の債権債務はできるだけ親の世代で 事業用の債権債務については、どう動かすか、一つ一つ検討して行く必要があります。

親の債権債務はできるだけ親の世代で 事業用の債権債務については、どう動かすか、一つ一つ検討して行く必要があります。

患者情報をどうするか 事前に「院長が突然診療不能になった場合、患者さ

閉院の時期 閉院の手続きについては、

閉院の手続きについては、

閉院の手続きについては、

減点・返戻、医賠償保険

減点・返戻、医賠償保険

減点・返戻、医賠償保険